相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県勝浦市川津五二六番地、最後の住所千葉県勝浦市川津五二六番地
被相続人　亡　屋代　剛雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
事務所東京都中央区銀座六丁目一三番一六号銀座ウォールビル九階橋元綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　児島　雅彬

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都調布市仙川町一丁目一四番地二八、最後の住所東京都調布市仙川町一丁目九番地六四　被相続人　亡　田中　清二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
事務所東京都立川市曙町二丁目一七番六号　朝日生命立川ビル四階赤沼法律事務所　相続財産管理人　弁護士　清水　光子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都小金井市東町四丁目六番、最後の住所東京都西東京市向台町四丁目二一番三五—五一五号　被相続人　亡　荻本　憲一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
事務所東京都武蔵野市吉祥寺南町一—一八—七アベーテ吉祥寺三〇三吉祥寺みなみ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　橋積　京子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県滑川市常盤町一一六五番地、最後の住所富山県滑川市常盤町三一〇番地三
被相続人　亡　安藤　年子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
富山県魚津市下村木町三九九〇—三　にいかわ法律事務所　相続財産管理人　弁護士　美谷　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市北代四一三七番地九、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　坂木　義信

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
富山県富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所　相続財産管理人　弁護士　丸山　哲司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都足立区六月二丁目一七番、最後の住所東京都足立区六月二丁目一七番四—二〇三号　被相続人　亡　林　洋子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
石川県小松市小馬出町二七番地六　丸ビル二階　やすらぎ法律事務所　相続財産管理人　髙見健次郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県瑞穂市穂積五一五番地一、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　廣瀬　卓磨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
岐阜市美江寺町一丁目五番地　岐阜北青色会館四階　弁護士法人岐阜合同法律事務所　相続財産管理人　弁護士　岡本　浩明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県小田原市本町二丁目一八八番地、最後の住所静岡県富士市伝法一六五八番地の一八　被相続人　亡　渋谷　迪男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
静岡県富士市御幸町三番二二号　弁護士法人立石塩谷法律事務所　相続財産管理人　弁護士　塩谷　知一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県笠岡市六島六〇五二番地、最後の住所京都市上京区五辻通浄福寺西入一色町三二番地プライム・シティ西陣一〇三号　被相続人　亡　三宅　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
事務所広島県尾道市新浜一丁目一三番二二号ＬＳビル一Ｆ　相続財産管理人　島本　誠三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍高知県高知市比島町二丁目三番、最後の住所高知県高知市比島町二丁目三番三一—一〇五号ダイアパレス高知ヌーベルヴュー　被相続人　亡　大山　勲

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
高知県高知市小津町八番一二号　相続財産管理人　中村　吉作

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県上益城郡甲佐町大字下横田一七三三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　錦職　進

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年五月一日
事務所熊本市北区植木町岩野二六六番地　相続財産管理人　司法書士　髙木　啓次

第16期決算公告

平成30年5月1日　東京都豊島区東池袋一丁目33番8号
株式会社セゾンパーソナルプラス
代表取締役　能城成一郎

貸借対照表の要旨　（平成30年1月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,907,082	流動負債	420,777
固定資産	2,264,069	引当金	45,064
		その他の負債	375,712
		固定負債	25,004
		株主資本	4,725,370
		資本金	82,119
		資本剰余金	4,211,896
		その他資本剰余金	4,211,896
		利益剰余金	431,354
		その他利益剰余金	431,354
		（うち当期純利益）	(49,222)
資産合計	5,171,152	負債・純資産合計	5,171,152